

令和6年11月26日
文 教 委 員 会 資 料 課
指 導 課

児童・生徒の学校生活のサポート体制について

○児童・生徒の学校生活のサポート体制について（①教員不足の現状と課題）

○児童・生徒の学校生活のサポート体制について（②教職員の働き方改革としての取組）

児童・生徒の学校生活のサポート体制について（①教員不足の現状と課題）

<現 状>

欠員 状 況

【欠員状況（病欠休職・産育休代替、退職者等の欠員のうち、臨任・講師などを全く補充されていない欠員）】

	正規の欠員数	産休代替の欠員数	計
小学校	6	6	12
中学校	3	0	3
義務教育学校（前期）	1	3	4
義務教育学校（後期）	0	1	1
合計	10	10	20

※R06.10.1時点

<背 景>

育児休業取得者の増加による業務負担増



年度	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
男	1	2	2	7	6	9	12
女	46	50	58	79	93	101	75
計	47	52	60	86	99	110	87

※R06は10.1時点

メンタルヘルスが原因の休職者増

【休職者】

	R05.10.1時点 休職者数	R06.10.1時点 休職者数
小学校	7	16
中学校	1	2
義務教育学校（前期）	3	6
義務教育学校（後期）	3	0

小学校教員の
休職者数が多い

<参考> 退職者数

	R05.10.1時点 退職者数	R06.10.1時点 退職者数
小学校	4	6
中学校	0	2
義務教育学校（前期）	0	1
義務教育学校（後期）	0	0

※退職者数は、
退職者の全数

業務の役割分担・適正化を進めるための取組

	基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、 必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
会計年度任用職員等	①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理(原則、行っていない) ④地域ボランティアとの連絡調整	⑤調査・統計等への回答等 ⑥児童生徒の休み時間における対応 ⑦校内清掃（用務主事もしくは外部委託による対応） ⑧部活動	⑨給食時の対応 ⑩授業準備 ⑪学習評価や成績処理 ⑫学校行事の準備・運営 ⑬進路指導 ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応
副校長補佐	④	⑤	⑫
スクール・サポート・スタッフ			⑩、⑫、⑬
エデュケーション・アシスタント	①、② ※②は一部	⑥	⑨、⑩、⑪、⑫、⑭
学校部活動アシスタントコーディネーター		⑧	

【参考】文部科学省 これまでの学校・教師が担ってきた代表的な業務の在り方に関する考え方（「中間まとめ」より抜粋）

児童・生徒の学校生活のサポート体制について（②教職員の働き方改革としての取組）

人的支援

副校長補佐

職員の勤怠確認や電話対応等、副校長業務を一部サポートし、事務負担の軽減、在校時間の縮減を図る。

<45名任用、45校配置>
学校から；「精神的な負担が減った」
→ 肯定的回答 約95%

エデュケーション・ アシスタント **R6 新規**

1～3学年で副担任相当の業務を担当し、安定した学校生活や担任の負担軽減につなげる。<2名任用、2校配置>
学校から；より細やかな支援ができるようになった。

スクール・サポート・スタッフ (SSS)

授業で使用する教材の印刷や配布、学校公開や行事の準備等、これまで教員が業務時間終了後に行っていた事務作業を行う。

<86名任用、全区立学校・幼稚園配置>
学校から；配置により、負担減少を感じますか？
→ 「とても効果を感じる」約85%

部活動委託

○業務委託 **R6 新規**
学校部活動の一部を民間へ業務委託し、部活動指導を望まない教員に、本来の業務に専念する時間を増やす。<34部活、26名任用、15校配置>

○しながわ地域 TEAM ACT（地域部活動）
多様な運動機会の創出を図る3活動を導入する。
活動曜日；水・木・土・日（部による）

指導体制の工夫

区独自の事業

固有教員

区独自の採用により、区の教育内容・指導方法を追究し、教育施策の推進・充実を図る。固有教員の追加配置により、全区立学校における教育力の維持・向上の実現を目指す。全校配置に向けて、段階的に採用を増員する。<28名任用、25校配置>

JTE（英語専科指導員）

3～6年生の英語科授業において、指導補助や児童を導いたりフォローしたりしながら、授業を進行する。また、パフォーマンスの評価等専門性を生かして児童の学びを見取る。

<49名任用、全区立小・義務教育学校配置>

学校地域コーディネーター

学級や学年の教員が行っていたゲストティーチャーの紹介や職場体験の調整等を行い、ボランティアへの連絡・調整や、アシスタントコーディネーターと連携して活動する。

<52名任用、全区立学校配置>

都事業の活用

教科担任制（大原小学校） **R6 新規**

小学校の「学び方」「教え方」を改革するため、加配された教員等を活用しながら、学校全体の指導体制の転換を図る。

学校から；教材研究が担当教科中心なので、他の業務をする時間が捻出できている。

不登校巡回教員（豊葉の杜学園） **R6 新規**

不登校生徒の支援等を行い、学校内外による相談・指導等を受けていない生徒の解消等を達成する。（担当教員1名、拠点校1校、担当校4校）
学校から；不登校の児童・生徒について、家庭の様子や普段の様子の情報共有をしやすくなった。

特別支援学校との人事交流（中延小学校） **R6 新規**

期限付きで異動し、障害の特性に応じたきめ細かい指導の経験を積み、地域の特別支援教育を推進する役割を担う人材となる育成を図る。

学校から；経験が豊富な教員にすぐに相談できるため、他の業務に時間をかけることができる。

柔軟な働き方

テレワーク **R6 新規**

長期休業中の在宅勤務を実施し、安心して子どもを育てられる環境等の実現を図る。

<実施校44校、延べ人数1950名>
学校から；実施した人のうち、働きやすくなったと99.3%が回答。

時差勤務

保育園の送迎等、家事と育児の両立や教員の生活スタイルに寄り添った働き方の実現を目指す。

<R5 活用校18校、延べ人数26名>
<R6 活用校25校、延べ人数58名>

働きやすい環境づくり

夜間電話

留守番電話を導入し、教職員の負担軽減を図る。<全校実施>

学校から；午後5時30分を過ぎれば電話に気せず帰ることができるため、早期退勤に寄与している。

相談体制（ハラスメント相談）

ハラスメントに関して、複数の相談窓口を設置し、いつでも対応可能な体制を構築する。（区：職員・産業医、都：弁護士）

<区相談 R5 3件、R6 5件>